**トマトかいよう病の発生と防除**

**１　県内の発生状況**

　　近年、県内のトマト産地でかいよう病の被害が確認されています。

**２　病原菌**

本病は細菌（*Clavibacter michiganensis* subsp. *michiganensis*）によるもので、導管を侵し、維管束で増殖し、茎や葉柄の髄部を侵し、植物体を枯死させます。トマトのみに病原性があり、生育適温は、25～28℃です。

**３　症状**

中位葉または下位葉に淡褐色の脱水症状がみられ、下葉周辺部からしおれ、しだいに縁の方から乾燥して上に巻き上がります。また、株全体が黄化、萎凋し、枯死することもあります。





写真１ 淡褐色の脱水症状　　　　　　　　写真２ 黄化・萎凋症状

**４　伝染方法**

(1)　本病は以下の伝染経路があります。

ア　種子伝染

種皮に付き、展開した子葉の気孔から侵入し、導管内に移動して発病します。

イ　土壌伝染（施設伝染）

根の傷口から侵入して発病します。また、施設の支柱、パイプ等にも菌が付着し伝染源となることがあります。

ウ　２次伝染（接触伝染）

葉かきや誘引などの管理作業による傷口から侵入して発病します。

(2)　本病の発生拡大は、土壌伝染よりも、葉かきや誘引などの管理作業による２次伝染（接触伝染）による影響が大きいと報告されています。

**５　防除方法**

(1)　施設内の支柱、つり紐等の資材を消毒する。

(2)　管理作業に用いるハサミや手指はこまめに消毒をする。

(3)　芽かきなど傷口を作る管理作業は晴天時に行い、傷口に汁液が付かないようにする。

(4)　発病が疑われる株の管理作業は、健全株と区別して行う。

(5)　発病した株は見つけ次第、抜き取ってほ場外で処分する。

(6)　前作で発生したほ場は、土壌消毒を行う。

(7)　抗生物質殺菌剤、銅殺菌剤による予防防除を行う。